

会議録様式

審 議 会 名	令和6年度第1回杉戸町総合振興審議会
開 催 日 時	令和6年6月21日（金） 午後1時30分～午後3時20分
開 催 場 所	杉戸町役場第一庁舎3階会議室
会 議 の 議 題	（1）第6次杉戸町総合振興計画の概要及び同計画第3次実施計画の事務事業評価について （2）第6次杉戸町総合振興計画後期基本計画策定基本方針について （3）第2期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要 及び同戦略の事務事業評価について
公開・非公開の別	公開 ・ 非公開 （公開の場合傍聴者数 3人）
	（非公開の場合理由）
出 席 委 員 氏 名	【出席委員】 松村美知子、板橋昇、鈴木豊、横井正樹、谷藤恵美、水野順子、中里圭介、佐々木誠、菊地信一、青木恵理、新井晃、茂利浩幸、斉藤智章 【欠席委員】 木村三樹男、宮野尾政子
審 議 の 概 要	
各議題について審議を行った。 詳細は別紙のとおり。	

議事（１）「第６次杉戸町総合振興計画の概要及び同計画 第３次実施計画の事務事業評価について」

事務局より説明

- ・第６次杉戸町総合振興計画の基本構想、基本計画、各施策、成果指標、実施計画についての概要について説明を実施。
- ・第３次実施計画の事務事業評価の方法について説明。評価対象となる事業は、「農地耕作条件改善事業」、「(仮称)杉戸町コミュニティセンター開設事業」。

質疑

(委員)

事業評価の実施についての説明をいただきましたが、今年度の全体のスケジュールを確認したいと思ったんですけど、この事業評価は、今説明のあった２件を７月１７日に事業評価をして、今年度は終わりになるのか、ほかに何回かあるか。

(事務局)

第１回は６月２１日金曜日が本日の会議になります。第１回目になりますので、計画の概要や事務事業評価の方法等についてご説明いたしました。

第２回は７月１７日、第２回会議で事務事業評価の対象事業について、事業の担当課から説明と質疑応答をさせていただきます。委員の皆様には、評価を行っていただきます。

第２回の会議後、提出いただいた各委員の皆様の意見を、我々事務局の方で取りまとめをして、意見書を作成いたします。

そして、８月２１日水曜日の第３回会議にて、取りまとめた意見書案の内容を委員の皆様にご確認いただいた後に、町長に報告・提出をしたいと考えております。

事務事業評価としては、この３回で終了するという想定でございます。

(委員)

今年度で事業評価するのは、2件だけということによろしいですか。

(事務局)

今年度の総合振興計画では、この2件になります。

(委員)

100いくつある中で、2つというのは何か寂しいなという感じがしました。

(会長)

114分の2ですけども、非常に杉戸町の重要な案件ですので、次回よろしくお
願いしたいと思います。

議事(2)「第6次杉戸町総合振興計画 後期基本計画策定基本方針について」

事務局より説明

- ・第6次杉戸町総合振興計画 後期基本計画策定基本方針の概要、策定スケジュールを説明。
- ・現行の前期基本計画が、令和7年度で終了することから、令和8年度から令和12年度までの後期基本計画を策定する。

質疑

(会長)

ワークショップの申し込み状況はどうなっていますか。

(事務局)

詳細な人数は手元に資料がないため、わかりませんが、現在お申込みいただいている方はいます。いますが、定員には達していない状況のため、多くの方にお申込みいただきたいです。

(委員)

資料にある策定の体制の辺りですが、今回は後期計画ということで、この第6次総合振興計画を策定したときとは、ちょっとレベルが違うと思うんですが、あるいは第5次の後期のときもどのように策定されたのか存じ上げないんですが、何か以前と比べて、以前のことを振り返って、こういうところを改善したとか、体制とか、進め方っていうので、何かあれば教えていただきたいなと思います。

(事務局)

以前の見直しの際の相違点、そういった部分で申し上げますと、以前この見直しのときは、フリーな意見をいただく、そういった場があまりその自由度がなかった、形式ばった組織の中で意見を出しワークショップという形でいただいていたっていうところもありました。

近隣市町のそういった見直しをいろいろと報告書等も参考にしつつ、なるべく回数を多く、様々なチャンネルの方の意見を抽出したい、傾聴したいというスタンスから、今回特に町民の意見を多世代、多種多様な方からいただくというふうな手法に変えたところが、今回違うところかなというふうに考えています。

(委員)

今のは、ワークショップに関してですが。ワークショップは、以前もやっていましたが、その回数を増やしたり、あとグループ分けをしたっていうところは変わっ

た点になりますか。

(事務局)

そうですね、その手法ですね。

(委員)

はい、ありがとうございます。

今の質問と同じなんですが、庁内の体制の進め方は変わってないのか。

策定委員会や作業部会があるというのは、変っていないのでしょうか。

(事務局)

策定委員会については、これは従来の形となります。ただ、作業部会については、以前はかなり管理職に近い方々を対象としていたので、今回は主任級まで入れて、若い世代の柔軟な発想、そういったものも組み入れようと考えております。以上でございます。

議事（３）「第２期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要及び同戦略の事務事業評価について」

事務局より説明

- ・第２期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について説明。
- ・事務事業評価の方法等について説明。

評価対象となる事業は「シティプロモーション推進事業（具体的な事業：公式ホームページリニューアル事業）」。

質疑

(委員)

基本的なことで、説明があったかと思うんですけど、確認したいんですが、これ第2期っていうことで、第1期があって、第2期になるかと思いますが、計画期間が2018年から2025年という計画なのかなと思うんですが、第1期がいつからいつまでだったのか。

第2期がいつまでで、第3期はあるのか、ないのか。全体像がわからないので。

また、この事業評価は毎年やっているものの一つで、今年度もあるというそういう理解でよろしいのか。

(会長)

まず、事業評価については、毎年やっております。

それから、第1期、第2期の計画期間がいつから始まって、いつまでなのか、事務局よりお願いします。

(事務局)

第1期の総合戦略については、平成27年度から令和2年度までの6年間を計画しておりました。その後、第2期については3年度から7年度となっております。そうなりますと、通常ですと8年度から5年間は、第3期になるのかなというところなんですけれども、これについて今考えているところがありまして、先ほど後期基本計画の策定について説明した中で、計画の統廃合であったりについても検討を進めているところです。

近隣の状況を見ましても、このまち・ひと・しごと創生総合戦略を総合振興計画の中に一本化して策定しているところが非常に多くなっているところから、我々もあっちこちに計画があって進めていくより、1本柱が通っている形で、みんなで同じ方向を向いてやっていくという方が、推進体制としてよいのかなと、今のところ

ろ一体的に進めていくことで考えております。今後、皆様に総合振興計画後期基本計画を審議していただく中で一緒に考えていけたらなと思っております。

(会長)

計画期間について西暦でお願いします。皆さん計算しているようなので。

(事務局)

第1期は2015年度から2020年度まで、第2期が2021年度から2025年度までとなっております。2026年度から総合振興計画に統合する形ですすめていきたいと考えております。

(会長)

第1期が2015年度から2020年度、第2期が2021年度から2025年度、つまり来年までが第2期、それ以降は総合振興計画のからみでということになる。だから、あえて第3期というのは現時点では考えてない、よろしいですね。

(事務局)

第3期として1本計画書として別で1冊作るということではなく、一本に、章立てする形で、総合振興計画と一緒にしたいっていうところと、あと名称のことはまだ検討段階になりますが、実はまち・ひと・しごと創生総合戦略は、国が最近名前を改めまして、デジタル田園都市国家構想という名前に、内容はほとんど同じで、計画名を国が変えたので、町としても国に合わせていくのか、やっぱり浸透している今まで使っていたまち・ひと・しごと創生総合戦略という文言を使っていくのかは、今後整理していく中で、考えていきたいと思います。

(会長)

どちらにしても長いですね。もうちょっとわかりやすくすればいいと思うんですけど、そのあたりはおまかせいたしますので、今後の方針が決まりましたら、また皆さんにご協力をお願い申し上げたいと思います。